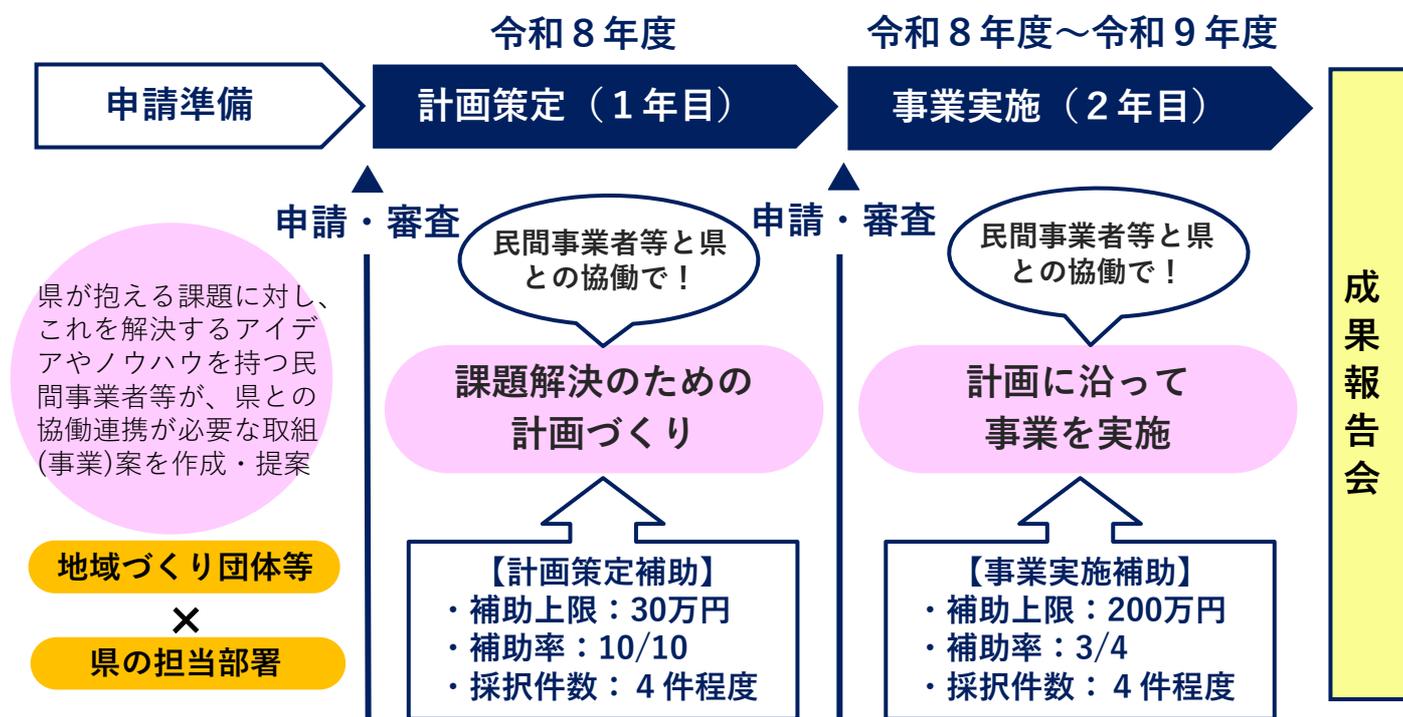


令和8年度 鳥取県公民連携推進事業補助金

多様化する地域課題を解決するため、公民連携により取り組む事業に対し、事業計画の立案から実施の各段階において必要な支援を行うことで、協働連携のモデル創出を目指します。
※本事業の実施は令和8年2月定例会における予算の成立を条件とします。



1 補助対象事業

地域課題を解決するため、公民連携により行うことが有効な事業。令和8年度に県の担当部署と一緒に課題解決のための計画を策定する取組(事業)案を募集します(計画策定)。
※事業実施は計画策定に採択された事業が対象です。

2 補助する取組

民間事業者等と県との協働により地域の課題解決のための計画を策定する取組

(1) 県課題提示型

県が提示する地域課題(テーマ)の解決に資する提案について募集します。

【令和8年度の事業募集テーマ】

ア 本県若年層から定期的に意見聴取を実施できる仕組みづくり

イ 親子・若者を中心とした県民参加型による郷土愛醸成の仕組みづくり

(2) 民間提案型

政策分野を問わず、本県の地域課題解決に資する提案について募集します。



3 補助対象者

地域課題解決のための計画策定及び事業実施を県と協働で行うことが可能な民間事業者等(企業、NPO法人、地域づくり団体、地縁団体等)

4 募集期間(計画策定補助)

○事前相談の申込：3月10日(火)から4月17日(金)まで

交付申請にあたっては、事前相談により決定した県の協働担当課(パートナーとなる課)が必要になります。県の協働担当課とマッチングを行い、申請内容等の事前相談の場を設けますので、まずはお早めにご相談ください!

○交付申請書の提出締切：5月29日(金)まで



問合せ先

鳥取県協働参画課

住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地(鳥取県庁本庁舎6階)

電話 0857-26-7761 電子メール kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoudo-sankaku/>

令和8年度鳥取県公民連携推進事業補助金 事前相談申込書

事前相談の申込期間：令和8年3月10日(火)～4月17日(金)

交付申請にあたっては、事前相談により決定した県の協働担当課（パートナーとなる課）が必要になります。県の協働担当課とマッチングを行い、申請内容等の事前相談の場を設けます。より効果的な事業内容に磨き上げる良い機会であり、内容が決まっていない段階での相談もできますので、まずはお早めにご相談ください！

※4月18日以降も相談を受け付けますが、相談会の日程調整や協働担当課の選定に時間を要し、申請が困難となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

送付先

電子メール kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp

団体名			
担当者名			
住所			
電話番号		ファクシミリ	
電子メール			
【県課題提示型の場合】 事業募集テーマのうち該当するものにチェックして、提案概要を記載してください。	<input type="checkbox"/> ア 本県若年層から定期的に意見聴取を実施できる仕組みづくり <input type="checkbox"/> イ 親子・若者を中心とした県民参加型による郷土愛醸成の仕組みづくり [提案の概要]		
【民間提案型の場合】 申請をお考えの提案概要を記載してください。	[解決したい課題（テーマ）] [提案の概要]		
相談内容			